

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席7番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って3項目3点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。また、傍聴者の皆様におかれましては、早朝より大変にご苦労さまです。

私の質問ですが、最初に、予算説明書についての質問をさせていただきます。

全国の市町村が毎年作成している予算書がありますが、地方自治法に定められた体系に沿ってつくられています。これは事業名と金額しか書かれていないために、実際にどのような事業が行われるのか、その内容がわかりにくく、そこで、少しでも具体的な事業の内容を住民の皆さんにお知らせすることを目的に、独自でわかりやすい予算説明書を作成し、全戸に配布している自治体があります。この予算説明書は、その年の目玉事業や主要な施策だけでなく、すべての事業や町の財政状況について掲載、つまり町にとっては都合のよいことだけでなく、悪い部分も隠さずにお知らせをしています。例えば町の借金、町債や貯金、基金の額、そして町長や職員の給与の状況、他市町村との比較なども掲載をし、しかも難しい行政用語をなるべくわかりやすい言葉に変えるなどの工夫をしています。何よりも、住民の皆さんにとって、町の透明度を高める大事なことでありと私自身は感じています。そこで、当町においても、こういったわかりやすい予算説明書の作成に取り組むべきと思っていますが、当町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めとして、国の政権交代による町への影響についてお伺いをいたします。

第45回衆議院総選挙において、それまでの自公政権から民主党政権へと政権交代が行われました。鳩山内閣が発足し、早くも3カ月が経過をいたしました。その間、今年度の第1次補正予算の凍結など、景気にマイナスとなる予算を削ることだけに力を入れ、仕事をつくる、需要をふやすといった景気対策を怠り、現在に至っています。一見華々しいパフォーマンスとは裏腹に、皆さんもご存じのとおり、デフレ・円高・株安といった悪循環を招き、経済対策を実施するための第2次補正予算の成立は、早くても2010年1月以降となっています。こういった先の見えない国の状況の中で、補正予算の執行停止や事業仕分け等の今の国の動向による町への影響についてお伺いをいたします。

次に、3項目めの学校給食センターについてお伺いいたします。

学校給食センターは、昭和46年6月伏木地内において開所されてから38年が経過をし、現在に至っております。私自身も、平成17年12月21日に立ち上がりました民営化検討委員会の中でもこの給食センターの施設を見学してまいりました。そういった際にも、委員の皆さんから施設の老朽化が問題となっておりましたが、当町の考えをお伺いしたいと思っております。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

総務部長、齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、私のほうから田山文雄議員のご質問にお答えを申し上げます。まず初めに、予算説明についてのご質問でございますけれども、住民にわかりやすい予算説明書を作

成し、配布している自治体もあるが、当町においても取り組むべきと思うが、当町の考えをお伺いしたいとのご質問でございますけれども、自治体で予算説明書を配布しているというのは長野県の小布施町というふうに聞いております。当町では、これまでも予算や決算並びに財政状況について、近隣市町の広報紙やホームページを参考に公表をしてみましたが、今後はさらに各種事業の概要や目的、経費、実績、評価等、そういった具体的な内容がわかるように、議員さんの提案を含めまして、今後検討してみたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 済みません。先ほど総務部長からは、小布施町でつくっていますと。これがことしの小布施の予算書ですね。確かにこれを見ますと、本当に全部の事業の項目ごとに、この1ページに4つの実事業の項目が書かれていまして、その内容が、町の負担が幾ら、県の負担、国の負担が幾らとか、実に事業内容を細かく書いています。本当に非常にこれはすごくよくできているのですが、ただ、ここよりも、実は日本で一番最初にこういうのをつくったというのがニセコ町というところなのです。これは北海道にあります。ここは、平成7年に実は作り始めまして、これもニセコ町の今一番新しいこういう、「もっと知りたい、ことしの仕事」という、こういうちょっとした電話帳ぐらいの形ですが、つくっています。これも実は平成7年に最初つくったときというのは、ページ数もこの半分で、しかも内容もこういうカラーではなくて、本当に職員の方の手づくりでつくっているのです。これはちょっとインターネットで出すとわかるのですが、本当に過去の表紙でしかこれは載っていませんけれども、本当言って手づくりという感じがします。

やっぱり、では、なぜこれをつくったのかという、聞いてみますと、それはやっぱりさっきも言いましたけれども、住民の皆さんに町の財政をわかりやすく、まず知っていただくこと。具体的に町の事業はこういうことやっていますよということ。先ほど濱野議員さんから質問がありましたけれども、町の借金はどうですかと、将来はどうですかということが、実は細かく載っているのですよ。これを全世帯に配ることによって、住民の皆さんが自分の町はこうだというのがよくわかるというか、そういう取り組みをしているところであります。本当にこのニセコ町が、さっき言いましたけれども、日本で一番最初にこういうものをつくった。それで、小布施の職員の方にちょっと私も話を聞いたのですが、この方も、小布施のほうも、やはりこれをつくるに当たってはニセコ町の話をよく聞いて、そこからスタートしたというふうに聞いています。やっぱり、もう住民の皆さんは、では、本当に町の借金って幾らあるんだろうとか、町の事業って本当に何やっているんだろうって、皆さんやっぱり知りたい思いはあると思うのです。それをやっぱりもっと細かくこうやって住民に知らせることによって、先ほど町長から来年の出馬という話も出ましたが、今町はこういうことやっているのだというのがよくわかると思うのです。だから、本当にこういう、なかなかこれは本当に立派な予算書になっていますけれども、ここまでではなくてもいいのですが、今みたいにただ本当に何ページか、5ページとかそのくらいではなくて、もっとできれば何十ページとつくるような形で、こういう予算書というのをつくっていただきたいというふうに私は思っているのですが、その点もう一度、町長の答弁をいただきたいと思う

のですが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 私，それ見たことないものですからちょっとわからないのですが，大分立派なもので，かなりお金もかかるだろうと思いますし，つくるのにもかなりの期間を要するかとは思いますが。ただ，いろいろ取り寄せてみて研究させていただいて，その中で検討してまいりたいと，こう思いますので，よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し，質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 取り寄せるということですから，取り寄せてもらえばわかるのですが，実はこれも予算的には72万円なのですね，町の負担が。販売実績が20万ですから，実はこれは道の駅とかに置くと皆さん買われるそうですよ。この町に来た人が，その町の状況を知るためにもこういうのを皆さん買って行くのですって。一部1,000円で私も購入しましたがけれども，こっちの小布施もそうですね，これ1,000円で販売もしています。だから，本当に，さっき言った，わかるのですよ，ニセコ町というところは世帯数でいったら2,000世帯ぐらいですから，約2,200世帯ぐらいのところ，さっき言ったように人口も4,600人ぐらい，そういうところで，境町よりはやっぱり規模は小さいところですよ。けれども，この予算というのは，さっき言ったように72万円ぐらいの実は予算でできている。だから，ここまで本当に立派ではなくてもいいと思うのですね。

あと，もう一点が，実は調布市ですね，これ東京ですが，調布市なんかの人口の多いところは多いところでやっぱり，これもちょっとインターネットで出したのですが，まちづくりデータブックというのをやっているのです。これは300円ぐらいでたしか販売をしていると思うのですがけれども，多分大きさはもっと小さいのが，私，現物はちょっとわからないので何とも言えないのですが，これもまだここまで細かくはないのですが，調布市のデータ，いろんなデータをちゃんと冊子にして，住民にわかるようにやっているところはやっぱりあるわけですよ。だから，人口が多くて予算がかかるからというだけではなくて，そういうところはそういうところなりのやっぱりやり方をしているというふうに私は思っていますので，これもなかなか答弁的にはすぐに，やれる，やらない等はできないでしょうけれども，自分が聞く中では，やはりこういう形をつくってもらおうと，町の財政が本当によくわかって「いい」という声がよく聞かれますので，このことについてぜひお願いしたいと思うのですが，もう少し前向きかどうか，もう一回答弁をお願いをしたいと思うのですが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

ニセコとか小布施って，私の知る限りではかなり特殊な町であります。例えばニセコにすれば，オーストラリアからの移民といいますか，観光客が圧倒的に多いところで，人口は少ないのですが，スキー客で特に有名になった，たしか北海道のニセコ町だと。小布施は，小布施ミュージアムのあるところで，非常に葛飾北斎の記念館だとか，いわゆるそういう観光，世界に誇る観光みたいな，そういう特殊な町でありますから，確かにそういうものは受けるかなという感じは持っています。

町でも、広報の中でわかりやすくかなり出ているとは思いますが、どうなのでしょうね。ただ、そういうものを含めて、全国1,772の市区町村あるわけですから、そのうちの2つ3つやっているところ、これがすべていいということかどうかわかりませんので、それらを今後調査する中で進めていきたいと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） では、これはちょっと要望になりますが、先ほど町長が2つ3つという話もありましたけれども、私は前、議長のとくに、ちょうど議長研修があったときに、小布施の町長さんの講演があったのですよ。そのときに、小布施町長から話を聞いたときには、観光地だからどうこうではなくて、やはり町の厳しい情勢の中を何とか変えていきたいという中で、1つ取り組んだ施策というふうに聞いています。こういう講演の中ではね、話の中では、やっぱりこれをやることによって住民の意識が変わり、町の予算がこう使われているというのをやっぱり皆さんが知ることが一番大切だということですね。いろんなこういう改革に取り組んだと言っていましたよ。だから、本当にただこれを特殊というふうにとらえるのではなくて、やっぱり境町では町としての、「あそこは特殊だから、うちは関係ないんだよ」ではなくて、そういうところをぜひもっと違う角度で、やっぱり取り組んでいただきたいというふうに思いますので、これは要望としてお願いいたします。

○議長（木村信一君） これで1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長、齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） 続きまして、国の政権交代による町への影響についてのご質問にお答えを申し上げます。

政権交代による補正予算の執行停止や事業仕分け等の国の動向による町への影響についてのご質問でございますけれども、まず初めに、補正予算の執行停止についてであります。境町では、地域活性化・経済対策臨時交付金1億5,539万9,000円、学校情報通信技術環境整備事業費補助金2,699万円、基金関係でございますが、緊急雇用創出事業2,010万9,000円、消費者行政活性化基金事業100万円、福祉関係の子育て応援特別手当交付金3,083万円、教育関係の地域活性化・公共投資臨時交付金7,568万3,000円、安心・安全な学校づくり交付金1億7,711万5,000円でございます。合計いたしますと、4億8,712万6,000円となります。今回8月の衆議院選の結果によりまして、政権が交代をすることとなりましたので、国の動向を注視し、茨城県と調整をまいりましたけれども、10月上旬では、非公式ではございますが、地方に対しての交付金関係につきましては予定どおり配分されるのではないかとこの情報提供がございました。その後、国のほうで見直しがございまして、10月16日に閣議決定されたわけでございます。子育て応援特別手当交付金の執行停止は決定をされましたが、経済対策交付金及び基金による今年度分の事業につきましては、見直しの対象事業に入っていないということでございます。

次に、事業仕分け等の国の動向による町への影響についてでございます。国の行政刷新会議による事業仕分けが11月27日までに終了いたしまして、今後、評価結果を踏まえた予算案の編成作業が進められることとなっております。この事業仕分けにおいて、廃止、予算計上見送り、大幅な予算の縮減など厳

しい評価を受けた事業のうち、補助対象になっているものについては、今後の動向によって予算編成にも多大な影響を及ぼすことが予想されるほか、「町の判断に任せる」と言われた場合の事業の地方財政措置も、現時点では全く不透明な状況でございます。

また、茨城県のほうから、行政刷新会議の事業仕分け対象事業に関する調査が来てございまして、現在事業担当課と精査中ではございますけれども、中間報告ということで申し上げますと、第1ワーキンググループの総務省の関係でございますが、国勢調査、それと農林水産省の公共事業関係では、田園整備事業、かんがい排水事業、農業集落排水事業。国土交通省関係でございますけれども、下水道事業、河川改修事業。第2ワーキンググループの厚生労働省関係でございますけれども、延長保育事業、保育所運営費負担金、介護予防事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業。第3ワーキンググループの文部科学省の関係でございますけれども、公立学校施設整備事業、理科支援員等配置事業。農林水産省関係でございますけれども、農地・水・環境保全向上対策事業、農地有効利用生産向上対策事業、土地改良負担金対策事業。防衛省関係でございますけれども、これにつきましては、自衛隊の募集事業などと項目がなっております。

これらの項目につきましては、現在県と協議中ではございますが、今後、国の予算編成の動向を注視しながら、予算編成事業を進めていくというふうなことになりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） まだ総務部長に、ではご質問しますが、先ほどいろんな項目が上がってきて、それが恐らく事業仕分けの中で今対象になっているものだと思うのですが、例えばもっと具体的にもし、まあ、もっともまだ国で決まっていないので何とも言えないと思うのですが、例えばですけれども、シルバー人材センターのところに補助金というのは事業仕分けの中では「廃止」というふうに分位置づけられたと思うのですが、その辺含めて、具体的に例えば見えるもの、今国・県からこういった予算が来ているけれども、今回の事業仕分けで「これは廃止」となった場合にはこれはもう来ませんよというのが、もしわかれば、教えてもらいたいと思うのですが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） 結論から申し上げますと、まだ具体的に国のほうからその辺の動向のほう正式におりてきておりません。先ほどご答弁の中でも申し上げましたように、茨城県等の指導を仰ぎながら、現在その辺につきましては進めておるわけではございますけれども、そういったところについての確定がまだなされていないという状況でございますので、非常に町の財政当局のほうも苦慮しているというのが実態でございます。ご案内のように、自治体にとって一番大切なものは予算編成でございます。この予算編成のめどが現在立っていない。毎年茨城県の指導によりまして財政計画というのを、市町村の財政計画をつくるわけではございますけれども、当然これは起債の関係とか、交付金の関係等々を踏まえました地方財政計画が確定をしていかないと、具体的な枝葉の部分が我が境町にとってもなかなか手続が進んでいかないということでございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それと、シルバー人材センターの廃止というふうなことでございますけれども……

〔「補助金」と言う者あり〕

○総務部長（斉藤 進君） ああ、基金ですね、基金の事業についてでございますが、まだこれについても、見直しというふうなことでございますが、最終的にどうなるかというのが決定をされてございませんので、ひとつ決定した時点で進めていきたいというふうに考えております。

それと、冒頭申し上げました、具体的には消費者行政活性化事業費補助金事業というのが、これも基金でございまして、当初は補正予算でお願いをいたしましたけれども、中止になりました町民祭のときに、消費者庁が発足をしたことよっての啓蒙によるグッズというふうなことで100万円ほど県のほうからございましたけれども、これも国の段階においては「基金」でございまして、ここについて確認をいたしましたところ、この基金についても影響はなく、予算どおり配分をされるであろうというふうなことでございました。

ただ、問題は、県のほうで「であろう」ということでございますので、決定ではまだないというふうなことでございますので、そういったことも含めまして、今後、短期間でございますけれども、恐らくことしの予算編成は短期間の中でその国の決定を受けて、あるいは県の指導を受けて、予算編成をするというふうなことになるかと思っておりますので、現時点ではそういった答弁で差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 確かに、これは本当に国のほうが定まらないので、町もどうしようもないというのが現状だと思うのですが、では、ちょっとごめんなさい。角度を、では、ちょっと変えて聞くのですけれども、今民主党が言っているところの所得税や住民税の配偶者控除とか扶養控除の廃止、もしくは特定扶養控除の縮減などとか、今取りざたされています。これは、さっき言った子ども手当に当たってそういうものを見直すよという、多分これは民主党のマニフェストにあったのかな……、民主党が今言っていることだと思うのですが、ちょっとそこでお聞きしたいのですけれども、例えばこういった配偶者控除とか扶養控除がなくなった場合に、これは保育料が高くなる可能性があるのでしょうか。これちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長、民生部長ですか。

〔「税務課長……」「まだ仮定だからね」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 総務部長。

○総務部長（斉藤 進君） 結論から申し上げますと、まだ仮定の話でございまして、当然税制が変更になれば、所得割等々についての変動がございますので、当然保育料の決定等に当たっては税そのものが、所得、これが収入が基本になってございますので、そういった点ではもうちょっと期間を置いて、決定をした後にというふうな。ただ、仮定の話としてはそういったことはあり得るというふうなことでございます。よろしくお願いたします。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

田山文雄君。

○7番(田山文雄君) 町はちょっと答えづらいでしょうから、あれですけれども、さっき言いました、結局所得がこの控除がない場合はその上の金額で見られるので、保育料も実際の話見直すというか、今までよりも高くなってしまいうのが何か、みたいなのですね、実際。要するに、控除された分を、今度は逆にされていない分の金額で、その所得で見るということですのでね。だから、あくまでこれは仮定の話ですけれども、本当にそういった場合に、やっぱり保育園に通っている人が、では子ども手当もらうからいいのかということ、やはり今度は保育料も上がったたりなんかすると、非常に困るわけですよ、みんな。だから、その部分もね、これは仮定ですよ、だから、仮定の段階で町が何にも言えないのはわかりますけれども、もしそうなった場合には、やっぱり町としてもぜひ、もちろんさっき町長が言ったように、子ども手当を町負担分になった場合には反対するよということもありましたけれども、ぜひ、それでも反対をしていただきたいですけれども、町負担分はですよ。子ども手当そのものの反対という意味ではなくて、地方のほうに負担があるようなことがないように、本当に何とかそれはぜひ声を大にして言っていたきたいと思えますし、こういった子ども手当もらったら、今度は保育料が上がりましたよということにはならないように、何とかその辺の税制の改正にも声を上げていただきたいというふうにも思います。これは議会もそうなのでしょうが、ぜひ町のほうもそういうように声を出していただきたいことを要望としまして、これもこれで終わります。済みません。

○議長(木村信一君) これで2項目めの質問を終わります。

続いて、質問の3項目めに対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長(佐怒賀政守君) 続いて、学校給食センターについてのご質問にお答えいたします。

施設の老朽化が問題となっているが、当町の考えを伺いたいとの質問でございますが、当給食センターは、昭和46年5月に給食を開始し、以来38年が経過をしております。現在使用中の調理器器具類で長年懸案となっていた揚げ物機、焼き物機、蒸し器の大型機器は、ことし9月に地域活性化・経済対策臨時交付金を活用して、新しく交換することができました。他の機器類については、十二、三年経過したのがあります。入念な点検・整備を行い、使用していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

参考までに過去3年間の修繕費を申し上げますと、平成18年度は376万8,689円、平成19年度は431万3,145円、平成20年度は490万1,748円となっております。昨年が大きく膨らんだ原因としては、県主催の衛生管理実施研修の県西地区の会場地に当センターが指定され、施設内の整備を指導されたことによるものです。ちなみに、今年度は360万円程度の見込みです。

今後については、民営化検討委員会の答申を受けた後、庁内調査を実施してきたところでありますが、現在の衛生基準はドライシステムが主流となっており、現在のままで民間委託をすることは難しいと考えております。また、新築・改築にしても、多額の費用を要することとなり、現在の財政状況を考えますと、今すぐにとはいかないのが実情で、今後も十分に検討していきたいと考えております。当面は、現施設の入念な点検・整備を実施してまいりたいと考えております。ご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど教育長の答弁の中で、間違っていないかちょっと確認なのですが、平成18年が376万ですかね……いいですか、それで19年が431万で、20年が490万だと思っただけです。先ほどちょっと答弁の中で、昨年が大きく膨らんだと言いましたけれども、見ると余りそんなにあれだと思うのですが、今回は360万、大体もう400万近くはずうっとかかっているのが今現状だと思うのですよね。さっき言った、私の、検討委員会の中でも実は、平成17年ですよ、17年に見たときにも老朽化がすごいのではないかと。先ほど教育長から答弁でありましたけれども、今ドライ方式って水を使わない方式が実はもう主流でもって、逆にこういう境の方式というのはちょっと、やっぱり今そぐわないというか。保健所からもいつも、だんだん基準が厳しくなっていて、難しいという話もよく聞くのです。今回の補正の中でもやっぱり給食センターはまた修繕費というのが入っていると思いますけれども、その方向性というのですかね、これからどういうふうにしていくという、検討委員会の中でも答申も1回出させてもらったのですが、町としての今後の給食センターの方向性をですね、こう進めていくということをちょっと答弁願いたいのですが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 今田山議員の質問でございますが、答申をいただきまして、そのときにふれあいの里幼稚園と学校給食センターについての答申をいただきました。それはそれで、いずれは幼稚園の跡に給食センターを検討するというので、前にも関連でお話ししたと思うのですが、とりあえずは今のままを修理しながら継続していくというのが今当面の考えでいるのです。例えばあれをつくりかえるとすると、何か7億ぐらいの、まあつくり方にもよるのしょうけれども、かかるというふうなこともありますし、今回皆さんの補正でご協力いただきまして、揚げ物機、焼き物機等が新しくなりましたので、あと、古い厨房で料理をしている状況ではございますが、それからドライシステムですね、これもしなければならぬということは十分理解はしているのですが、まあ財政状況等から、ここ二、三年、五、六年は、今のままでいかざるを得ないのかなと、このように現在のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 確かに自分は答申出したわけですからあれですけども、委員会でまとめてね、確かに順番でという話もあったのですが、ただ、やっぱり給食センターは毎日の給食をつくっているものですよ。小中学校に毎日つくっているものですから、さっき言ったように、本当に壊れて、では、2年後、3年後、5年後考えましようというのでは、これはちょっと不安が残るといいですかね。では、本当に壊れたらどうするのだという話になってしまうと思うのですよね。ましてや毎日給食をつくって届けているところですから、もう少しですね、検討するにしてもやはりもっとスピード速めてもらって、方向性を何とか模索してもらおうようなことが必要ではないかなというふうに私は思うのですが、もう一度答弁をお願いしたいと思うのです。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長，佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 私も財政的に許すならば早く，そうした田山議員さんの心配のこともありますので，進めたいと思うのですが，何せちょっとここのところは難しいのかなと，こういう感じを持っておりますが，今のご意見は真摯に受けとめて検討していきたいと，このように思います。

○議長（木村信一君） 答弁に対し，質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） まあ，なかなかその答えは出づらいでしょうけれども，本当に，例えば隣の五霞さんなんかはお弁当形式ですよ。どこかに頼んで，もうそのままつくったやつを持ってきてもらうとか，そういう方式でやっていますよね，給食センターではなくて。古河市では，今度新しくまた給食センターつくって，そこで今度は総和さんは古河の分をつくるのでしょうかね，新しい給食センターをつくって，その施設で対応するとかやっています。隣の坂東市あたりは，2つの給食センターがあって，そこでつくってやっている。こちらはまだ坂東市さんのほうは古くないのであれだと思っておりますけれども，やっぱりお金があればできるので，それは当然だと思っておりますよ。お金がないからできないのだよと言われてしまうと，では，何もできないのかとなってしまうので，先ほども言ったように，これは本当に小学生，中学生のお子さんたちは毎日食べているものですから，その辺はやっぱり，さっき言ったドライ方式ではないとか，いろんな実はもう課題も出てしまっているわけで，だって，17年のときにもう老朽化で大変ではないかという話があったわけですよ，委員さんの中からも。例えば，お金かかってしまうけれども，将来的には建設するのだというのであれば，基金なり何らかややっぱりやる必要があるでしょうとか，そういう計画性がやっぱり必要ではないですかという話も実はもう17年当時から出たわけですよ。やっぱり町の方向性が，もう完全にあそこは廃止してしまって今度どこか頼むのだよという方向でいくのか，もしくは建てかえるのだよというのであれば，それなりの準備もしなくてははいけないと思いますので，真摯に受けとめますよという話だけではなくて，もう少しちょっと具体性のあるものを，町長から，では，ぜひ何か。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

給食センターについては，行政改革の答申では民営化ということでありました。当時考えたのは，民営化というのは検討してみました。民営化やっても，実質的に経費が一つも安くなりません。さらに，働く人のいわゆる条件というのが悪くなって，請け負ったところは今でいう人材派遣会社と同じような形になるわけですよ，実際は。すると，人材派遣会社だけが大きくなって，働く人が苦しむようなシステム，こういうものはどうかと私は思っています，正直言って。そういう中で，もう一つは五霞方式，これは民間の業者に全部，早い話が弁当の仕出しを頼むようなものです。この2つの方法が行政改革の答申からいくと検討をしてみたのですが，当面今の施設が揚げ物機と焼き物機，蒸し器，これらのお金が2,000万近くかかるということで，当時そちらへ行くか，いわゆる弁当方式に切りかえるしかないかなという方向は見えていたのですが，幸い前回国の補助金がありまして，これ2,000万かかっています。この機械を全部入れかえさせてもらいました。それまでの間にも年二，三百万とか200万

とかと、なべとかいろんな製品を全部取りかえてきておりますので、施設は古いですけども、議員さん心配するような、いわゆる中毒が起きるのではないかとか、安心・安全な給食が配膳できないのではないかとか、そういう問題はもう今はないというふうに私は理解しておりますし、これは絶対あってはいけないことですから、そういう方向性を見出ささせていただいています。ただ、ここへ来て3,000万近くのお金をかけて、では、すぐに建て直しましょうとか、あるいは民間へ委託しましょうということもなかなか難しいものですから、今の施設で民間委託すると、先般も試算をさせていただいたのですが、大した経費が変わらないと。なぜならば、町の正職員が減ってパートがふえていますから、かなり経費が節減されているという、行革だけでいえば、そういうふうな経費の節減は図られております。議員さんおっしゃるように、新しい建物をつくってやるのがこれは一番いいに決まっているのです。ただ、財政状況の中で優先順位というのがありますから、それらを含めていくと、せっかくことしだけでも2,000万もかけて機械を入れて、では3年後に建てかえましょうか、5年後に建てかえましょうかというものを打ち出せばいいのですが、それも含めて、今後、せっかく機械を入れたものですから、少なくともあと5年間ぐらいは今の施設を改修しながら有効利用していくというのが町にとって一番いいのではないかなと、現在私はそのように考えておるところでありますので、それらを含めて、今後給食センターの施設を見ていただきながら、検討していきたいと思っています。新しいものはこれはいいに決まっているのですね、何をやっても。確かにドライ式がいいと言われると、水を使わないから衛生的だと。では、以前はどうだったのかといいますと、みんなそういう方式ではなかったわけですから、今半ドライに多分境の施設の場合はなっていると思いますので、その辺のところも含めて、せっかく入れた機械ですから、国のお金でも税金ですから、無駄にすることのないように今後とも利用をしていきたいと、こう考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問はありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） さっき言った、要するにすぐに建てかえるという意味ではなくて、5年後になってから検討しますよというのではちょっと遅いのではないですかということを言っているわけですよ。やっぱり今のうちから、そういう5年後なり6年後なりにこうしていきましようということが、やっぱり町としての計画性としてこれは必要ではないかなということ、そういうことを言っているわけです。だから、何もね、2,000万に対する、すぐにもう建てかえてしまうのではもったいないよという、そんな、そういうことを言っているわけではなくてね。検討する時期が5年後になってから今から検討しますよではやっぱり遅いと思うので、そういったことをぜひ早目に町としても、本当にさっきも言ったけれども、万が一がないように、ぜひ町としても取り組んでいただきたいことを要望させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（木村信一君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。